

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県船橋市本町3-4-17
評価実施期間	令和5年12月1日～令和6年2月28日

2 受審事業者情報 * (保育園記入)

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	松戸ミドリ保育園 マツドミドリホイクエン		
所 在 地	〒270-2242 千葉県松戸市仲井町1-32-6		
交通手段	新京成電鉄 上本郷駅 徒歩5分 新京成電鉄 松戸新田駅 徒歩5分		
電 話	047-308-2866	FAX	047-308-2867
ホームページ	https://kikkokai.wixsite.com/kikkokai		
経営法人	社会福祉法人 菊光会		
開設年月日	平成15年3月30日		
併設しているサービス	延長保育 一時預かり		

(2) サービス内容

対象地域	松戸・矢切・北松戸・和名ヶ谷方面								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	12	12	12	12	13	70		
敷地面積	425.95㎡			保育面積			664.85㎡		
保育内容 (該当分に ○印)	○0歳児保育		障害児保育	○延長保育		夜間保育	休日保育		
	病児保育 (○一時保育		子育て支援			
健康管理	内科検診(年2回)、歯科検診、蟻虫検査、尿検査(4.5歳児)								
食事	離乳食・アレルギー対応食								
利用時間	7:30~20:00(土曜日は18:30まで)								
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	防火活動								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		13名	6名	19名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	16名	0名	0名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	1名	2名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 子ども部 保育課 入所入園担当室への申し込み		
申請窓口開設時間	8:30~17:00		
申請時注意事項	保護者が就労、あるいは病気等により家庭保育に欠けるなどの事情がある場合		
サービス決定までの時間	市役所保育課に申し込み、検討後決定される		
入所相談	市役所保育課窓口		
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育料は松戸市にて徴収(3~5歳児は無償) ・ 3~5歳児は法人の定める給食費等を実費負担。 		
食事料金	3歳児以上は給食費として月額7500円徴収		
苦情対応	窓口設置	【受付担当】藤原裕子(主任) 【解決責任者】明神 愛(園長)	
	第三者委員の設置	株式会社 アイギス	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の園児の発達段階に応じた養護（保育）と教育を行う。 ・ 情緒豊かな感性を育み、集団生活の中で協調性と思いやりを育てる養護と教育を目指す。 ・ 就学前児童に必要とされる基本的教育、ルールやマナーを指導する。 ・ 「あそぼ・まなぼ・たのしもう」を基本理念としている。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ あそぼー健康な心と体力づくり・・・思いやり遊んで体を動かすことで、健康的な体を作り、ルールを学びながら友達との協調性を養う指導。幼い頃から、多くの体験を通して、意欲と集中力を育む保育を目指します。 ・ まなぼー知育プログラム・・・遊びの中から興味を広げていき、楽しく英会話や文字と数に触れることができるプログラム。園外保育や他施設との合同行事を通し、ワクワクするような体験学習により、五感を震わせる感動と感性を育む指導。 ・ たのしもうー情操教育の充実・・・歌やリトミックを通して、音楽に親しみ集中力と持久力を育む指導。絵画や制作活動を充実させることで、優れた観察力と表現力を養う指導。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣を養い、躰を通して心身ともに健康な子供を育てることを目標とします。 ・ 幼稚園児と交流することにより、両者のよい面を生かした保育を目指します。 ・ 保護者が安心して子供を預けて働くことのできる環境を一番に重視し、一人ひとりの子供の情緒と豊かな感受性の発達を応援します。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 園メッセージ”あそぼ・まなぼ・たのしもう”に沿った保育の展開と幼児教育への強い意思

長年にわたり携わってきた幼児教育の精神を保育に活かそうとする強い意思が随所にみられる。世の中のニーズの変化を受け止めて、共働き家庭が安心して子どもを預けることのできる保育施設を設立した。当園には、3歳以上の保育プログラムや美術絵画・美術カードなどで壁面を装飾するなど、創設者の強い教育への熱意が施設全体に感じられる。乳児期の生命の安心と安全を保障しつつ、子どもにとって最善の利益と知育の育ちを目標に保育している園である。

2. 強化した危機管理体制

街中に位置する当園に対して子どもの安全を求める保護者の願いには高いものがある。当園では出入口の施錠や監視体制に力を入れている。保育中の事故や不適切保育への防止にむけて従来から設置していた防犯カメラの台数を増やしている。また、危機対応サービスを提供する専門会社と契約し、24時間・365日のトラブル対応が可能な体制を整えている。保護者・保育者の両者からのアプローチができるサービスで、いつでも相談できる安心感には大きなものがある。

3. 子どもの教育力を高めようと専門講師によるプログラムを展開

当園は音楽・リトミック・絵画・英語など専門講師による学びのプログラムを取り入れ、子どもたちの教育力向上を目指している。その効果のみならず保育職員も講師のスキルを学ぶことになり、研修同様のスキル向上にもつながる要素がある。地域性もあるが保護者が求めるニーズにも叶い、子どもも楽しんで受け入れている姿がみられるので、偏りのない保育にならないように注意しながら保育職員と連携した展開だと思われる。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 理念・基本方針・保育目標の整理と見直し

「あそぼ・まなぼ・たのしもう」はわかりやすく保育の姿勢を的確に表現しているが、言わば基本方針に近い。理念と方針・目標が現在は混在して表示されているようで、保護者や職員に理解しにくい。「運営規程」との整合性を図りながら整理して再構築することが望ましい。保護者が入園を検討したり、職員が「結束して業務にあたる」前提となるものなので、取り組むことを奨めたい。

2. 課題の洗い出しと対応策の具体化

事業計画には現況の課題となる事項が記載されているので、法人役員や園幹部職員が課題を認識していることがわかる。まずは課題は課題として掲げ、どうして課題化しているのかその原因を明らかにし、そして各課題の具体的な対応策を盛り込み実践していくことが求められる。「職員の定着と直接雇用職員の増員」は喫緊の課題であり、基本となる人事方針・人材育成計画と研修計画の整備と着実な取り組みに期待したい。

3. 職員マニュアルの整理と全面的な改訂

現在の職員マニュアルは業務全般にわたる手順書となっている一方で、教訓的・倫理的な行動指針のような色彩も濃い構成となっている。時代の流れの中で価値観も変容しているので、それに照らして全体を見直すことを推奨する。構成としても職員の「心得」として教訓的な分野と業務の標準的手順や注意点の分野とに区分して作成することも一案であり、職員の参画のもとに再検討することを提案する。

4. 子どもの未来にむけた主体的活動が一層できるような環境設定と研修

従来の認知能力を高める幼児教育のほかに、AI時代に突入する子どもたちのために「やりたい意欲」「自己肯定感」「AIにはない想像力」などの育成に注目する必要がある。自由にあそびべる環境づくりをより深めるために、環境設定の研修会などに参加してみたい。従来の専門講師による学びと共に自由な発想の中でのあそび空間の作り方などを保育に取り入れることを提案したい。同時に自己犠牲のない働き方改革も意識していただきたい。また、地域住民などによる昔あそびや人形劇・読みきかせなど園外の方々と交流できる地域参加施設も検討に加えてみてはと考える。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価を受審して、頂いた評価・アドバイス・保護者アンケートのご意見は、大変貴重なものであり、保育を振り返る良い機会となりました。今後も、安心と安全を保障しながら、子どもたちの主体性を大切にしたい保育を実践していきたいと思っております。人材育成にも力を入れ、研修等を通して職員が成長出来るよう取り組んで参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1	
		計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	0	4	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	2	2
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
		提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	1	5	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
	6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
			33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				114	22	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 入園のしおりには「あそぼ・まなぼ・たのしもう」を掲げ、次にそれを保育目標や保育方針を示す3つの文章へと展開し明示している。但し冒頭の「あそぼ～」は基本方針に近いもので、理念が定かたではない(法人ホームページには「理念」と思われる文章が掲載されている)。いずれにしても、園の理念・方針・目標が混在して表現されている。保護者や職員が理解しやすいように、整理し区分して明示されることが望ましい(「運営規程」との整合性も図る)。しおりと重要事項説明書に重複して掲載する必要はないが、現行の重要事項説明書には理念等は記載がない。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> □ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 「基本方針」が玄関口付近に堂々と掲示されている。しかし、その筆耕から当園創設当初から掲げられているものと類推できるもので、園が現在掲げる方針と趣旨は異なるものではないが、文言には違いがある(創設関係者等の思いが伝わるものでもある)。理念や方針が記載されている「マニュアル」については確認できなかった。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園のしおりに記載されていて、保護者に説明し同意を得ている。その後の保護者面談においても、必要に応じて説明を加えている。(「項目1のコメント」とおり、理念と方針や目標とが混合しているため、より分かりやすい整理をすると保護者に一層「わかりやすい」説明となることが期待できる。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 事業計画は作成されている。しかし、中・長期事業計画が策定されていないため単年度計画となっている。計画内容は具体性が認められ、これまでの実態と現況を踏まえている。課題解決にむけては課題が生じた原因の細かな分析が欠かせないので、どうして課題化したのかその原因を深く掘り下げるよう努めていただきたい。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> □ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 事業計画など重要な方針決定については、理事会で協議するなどの手続きがとられている。当該会議には園長が参加し、保育現場の意見を反映できる仕組みがあるものの、どの様に意見集約され、反映されているかは疑問が残る。理事会で決定された事項で職員に関係する方針や計画・課題については職員会議やその他の機会を利用して周知するようにしている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好が把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 各種ミーティングを通して職員の意見を把握できる職場づくりに努めている。研修で職員の責任感や動機付けを高めようとキャリアアップ研修の受講などを推進しているが、計画性が乏しいのか職員アンケートによれば職員満足につながっていないようである。人間関係については職場における日常的な場面に注視し、円滑な意思疎通関係の構築にむけて取り組んでいる。自己評価を年に1回実施し、客観的な評価へとつなげている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> □ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 職員マニュアルには日常的業務に関する注意点などが事細かに記載されていて、職員に配付されている。しかし、法令遵守の精神や職業倫理についての根本的な記載が不足している。新規採用の内定職員と共に年度末に、法令遵守と倫理、及びプライバシー保護について研修している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事方針や人材の確保や育成のための計画は策定されていない。職務の役割表はできているが、職務権限を定める規定などは定められていないので、今後に期待する。自己評価を定期的に行っているものの、評価基準について明示はない。派遣職員を活用しているので、当該職員については直接的評価と指導が難しい側面があることは否めない。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 職員の休暇については幹部職員が管理し、休暇希望は職員面談で確認してできる限り対応するようにしている。事業計画には職員確保にむけ具体的人数を示していて、取り組む意欲がみられる。育児やリフレッシュの休暇などにも配慮するようにしている。職員の希望などによって実施している福利厚生に関する事業は特にない。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 人材育成計画は短期をはじめ中長期の計画は立てられていない。担当する職務を明確にした職種分担表はあるが、職務の能力基準を示した規程などはない。キャリアアップ研修を中心に職員の育成をしているが、個別計画はできていない。OJTの仕組みも不明確である。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 毎年3月に新規採用予定職員と共に「人権」について研修している。保育実践では、子どもの気持ちを第一とする保育に努めている。職員の適切な言動を維持するために職員間の意思疎通を心掛けたミーティングを行うほか、防犯カメラの設置や専門会社による危機対応サービスを利用している。児童相談所とは必要な場合は連絡をするなど関係機関と連携した対応をしている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護に関しては「保育園運営規程」中に「秘密保持」として規定するだけで保護方針の規定は確認できなかった。ホームページ・重要事項説明書などに個人情報保護に関する記載はないが、写真や動画の利用については保護者の同意を得るなど丁寧に対応している。職員や実習生等には秘密保持については伝えている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) ご意見ボックスを設置しているほか、年に1回は保護者面談があり利用者満足を開く機会となっている。保護者から降園時などに意見・要望等があった場合は、受けた職員のみに対応としないで、クラスや全体で話し合う。改善策については職員が閲覧できるように掲示して共有化するようにしている。相談があった場合は対応できる相談スペースがあり、記録もする。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 保護者に配付される重要事項説明書に苦情相談等の窓口職員及び解決責任者が明記されている。保護者対応についての一般的注意を記述したものが「対応マニュアル」は確認できなかった。相談等があった場合は個別面談で対応し記録もしている。内容によって、園または法人が対応するようにしている。危機対応の専門会社に委託し、保護者からの相談などに24時間365日対応できる体制を整えている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員は年に1回「自己評価」を実施している。質向上計画はないものの、同一法人に所属する園で同年齢児を保育する職員が集り、保育の質向上にむけてミーティングを月1回行って保育を振り返っている。今年度は第三者評価を受審し、結果を公表する予定である。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)法人の職員マニュアルは保育者としての心得や教育・保育の基本が示されている。子どもたちと楽しい毎日の中にも、将来を見すえた“根っこ”を育てる「先生」としての道しるべが明記されている。社会人としてのマナーのほか、掃除の手順なども詳しく書かれている。プール指導は、職員の配置図を加えるなどしてわかりやすくすることが望ましい。新人教育も職員用のマニュアルを活用して行われている。マニュアルには教訓的なものと実務的なものが入り混じった印象があり、「心得」と「業務」とを区分し整理することを推奨したい。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)ホームページには問合せと見学について丁寧に説明されている。園長や主任が対応し、施設案内や説明を行っている。質問にも丁寧に対応している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得ようとしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園が内定した後は「入園のおしり」と「重要事項説明書」を配付して、保育の状況や教育方針を説明して、説明を受けた同意書を保護者から提出してもらっている。面接時には、家庭での生育状況や教育方針を記録して子どもたちの育ちの連続性を大切にしている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は、法人が定めた保育理念や教育・保育方針に基づいて作成されている(理念や方針の在り方については項目1を参照)。子どもたちの家庭環境や興味・発達状態については、入園時の聞き取りやその後の成長記録などを考慮して作成している。計画は各クラス担当が見直し、園長が確認している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 □乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)子どもの生活や発達を考慮し各年齢に即した年間・月間・週間・日案が立てられ、生活連続性及び季節感を大切にしたいねらいや環境が整えられている。3歳児未満児の個別計画を立てているが、障害児等の個別計画は確認できなかった。指導計画に基づいた遊びや玩具が整えられて、子どもたちの気づきの中で発達を促している。また、保育者も子どもたちの興味をうながす声かけをしている。同じ法人内の同年齢でのミーティングが月に1回行われて、振り返りを行い場合によっては改善を進めている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)風通しの良い明るい保育室で、乳児クラスや幼児クラスはエリア保育をしている。それぞれの育ちの発達を配慮した玩具が自主的に遊べるよう配置されている。乳児クラスでは新しい遊びがひろめくような主活動を設けている幼児クラスは年齢に即した教育プログラムが用意され、子どもが意欲的に取り組む姿がみられる。また、幼児クラスにはブロックなど創意工夫を育むおもちゃが多々用意され、選りすぐりの絵本も本棚に用意され自由に読める環境がある。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)敷地には様々な樹木や草花が植えられ、季節を感じる果実を絵に描き、細部まで観察する習慣を育てている。また、子どもたちは様々な虫を見つけて自然と親しんでいる。防火パレードでは子どもたちが法被を着て「火の用心文化」を伝えながら最寄りの鉄道の駅までパレードし、地域の人たちに楽しんでもらっている。節分・雛祭り・こどもの日(端午の節句)・七夕等々伝統行事のほか、夏祭りで流しそめんやスイカ割り、ハロウィンパレードやクリスマス行事を通して、季節の節目を実感する保育を実施している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)職員マニュアルに言葉かけの基本を記載、子どもたちへの言葉かけに配慮している。子ども同士のけんかやトラブルは安全を見守りながら、子どもたちで解決するようにしている。子どもに当番を設けて、ほかの人のための仕事(配布物配り、食事の挨拶、整理整頓など)で達成感を持つようにしている。共同製作・お店屋さんごっこなどでは子どもたちのアイデアを取り入れ、友だちと力をあわせる活動に発展させている。早朝保育や延長保育時間帯は異年齢保育を行って思いやりなどを育てている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input type="checkbox"/>個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input type="checkbox"/>個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている <input type="checkbox"/>障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 <input type="checkbox"/>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input type="checkbox"/>保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)自閉スペクトラム症の診断を受けている子どもが1名在籍。当該児は児童発達支援のサービスを日中利用し、児童発達支援の終了後～迎え時まで園で過ごしている。保育職員にとって実践面を学べる機会であるので、当該児の通所している児童発達支援の事業所と連携して個別指導計画を立てて療育・保育にあたり、職員の更なる障害児理解や保育につながることに期待したい。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)シフト交替の引き継ぎは口頭とクラスノートで行っている。引き渡し担当は、迎えのときに保護者に園での様子を伝えている。異年齢保育に関する研修は随時行われている。長時間保育の子どもが安心して過ごせることを意識して保育にあっている。異年齢の保育時間帯では、乳児等が誤飲しかねない玩具を排除するなど配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)送迎時に園や家庭での姿などを伝え合い、子どもの成長を共有化している。年1回は個人面談を行うほか、入園1か月後に面談し保護者の不安感を取り除いているが、保育者の保護者理解にもプラスとなっている。「オープンスクール」と称して週2回20分の公開保育(子どもたちに気づかれないように配慮)を実施していることは評価できる。保護者からの相談は、内容によって主任・園長が同席する。保育所指導要録は進学先小学校へ送付すると共に必要に応じて配慮事項などを電話で伝えている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)入園前の既往歴・予防接種などの記録を、年度末に返却し見直している。定期の内科・歯科健診のほか、蟻虫・尿検査(年中・年長)結果を記録。登園時に幼児は登降園システムで体調入力、3歳未満児はおたより帳で食欲・便の様子などを提出し、検温・体調の聞き取りも行っている。日中は数回検温、午睡時に呼吸・体勢等SIDSチェックし記録している。市の保健通知は、掲示または口頭で伝えている。保育者は着替え時にあざなどをチェックし状態を園職員で共有、必要に応じ児童相談所等に連絡する。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)登園後の体調不良や怪我について保護者に連絡後に医療機関としている。痙攣など直ちに対応が必要な場合は救急車を要請をする。感染症対策として手洗い指導し玩具や手すりなどを消毒している。感染症が疑われる場合は事務所に隔離する。感染症発生時は窓口の感染症ボードやメールで状況報告し注意喚起している。消毒液・ガーゼ・絆創膏などを常備して、園外保育の時も必ず持参する。事務所には布団が常備されている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 子ども達の給食の進み方・嗜好など給食時に調理師が様子を確認できる機会設けている。食べ物への感謝・食事マナーを伝えながら、食べる楽しさや季節の食材や行事食も楽しんでいる。アレルギーがある場合は、献立を保護者にも毎月確認してもらっている。アレルギー園児の食事は調理師が専用トレーで用意し保育者が配膳時に確認、他児とはテーブルを分けるなどして誤食を防止している。苦手なものは一口だけでも食べられるよう見守り、食事量も子どもの様子を見ながら無理はしないようにしている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 保育室は風が通り抜けるなど換気環境も良く、温度計・湿度計も設置されている。職員マニュアルによって新人職員でも掃除の基本が身につくようになっている。保育室は各クラス担当が行い、共用部分(階段・トイレ・ホールなど)は職員で掃除担当を決めている。玩具等の衛生管理にも力を注いでいる。園児は排泄後・外遊び後・食事前などに手洗いをしている。適時に外遊び後のうがいや歯磨きを行っている。整理整頓については、子どもたちが気づき片づける場所を決めるなど、使ったものは元に戻す習慣を付けるようにしている。片づけた後の快さを体感する声がけ「片づけると気持ち良いね」などが経験値となると思われる。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故対応マニュアルがあり、園内研修などを通して周知している。生じた事故については報告書を作成し、原因を振り返り事故防止に努めている。設備や遊具の点検は月1回行われる。職員が危険箇所を見つけた時は、報告をもとにミーティングを行い共有し事故防止に努めている。玄関は常に施錠し、常駐職員がインターホンに応答し開錠を行うなどして不審者等の対策をとっている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 事務所に災害時の役割分担・避難経路などを掲示している。月1回の火災訓練のほか、災害時を想定した避難訓練を行っている。様々な時間帯を設定して訓練を行っていることは実践的である。園児と災害時の約束を訓練の都度行って確認している。年に一度は引き渡し訓練を行い、消防署の講評を受けたり保護者からの感想を得ている。災害時の引き取り体験訓練や災害伝言ダイヤル「171」などの対応も入園のしおりにわかりやすく記載し周知を図っている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 一時預かり保育を通して、子育てニーズを把握するようにしている。孤立感を深める保護者や子どもの他児との関わりを求めている保護者の存在を実感しているため、施設設備の開放のほか、保護者の話を聞いたり子どもの体験保育を行うなどの支援をしている。市が行っている地域の子育てに関する情報なども提供している。		